

ポータルサイト各社で違反物件情報を共有

ポータルサイト広告適正化部会では、インターネット広告の適正化を図るための方策を順次、実施しています。おとり広告や不当表示の未然防止および、これらの広告などによるエンドユーザーに対する被害拡大を防止するため、違反物件情報などを共有し、その情報にかかる物件の掲載があれば削除いただくなどの対策を講じています。会員の皆さまにおかれましては、登録ルールの遵守、情報メンテナンスにご協力をお願いします。

2024年11月～2025年1月にポータルサイト広告適正化部会で
291件の違反物件情報が共有されました。

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例①

	東京都知事免許（1）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 8物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約済み又は入居済みとなった後、長いもので4か月以上、短いもので15日間継続して広告（8件） 「角住戸」⇒角住戸ではない（1件） 「保証会社利用可」⇒家賃保証会社と契約することが取引の条件であり、家賃保証料を必要とする（1件） 「バイク置場」⇒利用料を必要とする旨不記載（2件） ルームクリーニング費用（1件）、鍵交換費用（1件）、24時間サポート費用（1件）及び災害対策BOX費用（1件）不記載 「保証会社利用必 初回保証料：50%」⇒次回以降の家賃保証料不記載（1件）

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第353号(2024年11月号)より抜粋
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2024/11/tsushin353.pdf>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第354号(2025年1月号)より抜粋
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2025/01/tsushin354-1.pdf>

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例②

	東京都知事免許（4）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 10物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約済みとなった後、長いもので4か月間、短いもので23日間継続して広告（10件） 「最上階」⇒3階建ての1階部分であり、最上階ではない（1件） 「保証会社利用必 詳細はお問い合わせください」⇒家賃保証料不記載（5件）

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例③

	埼玉県知事免許（4）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅 1物件	新築住宅1物件について、「価格3,080万円」⇒3,380万円

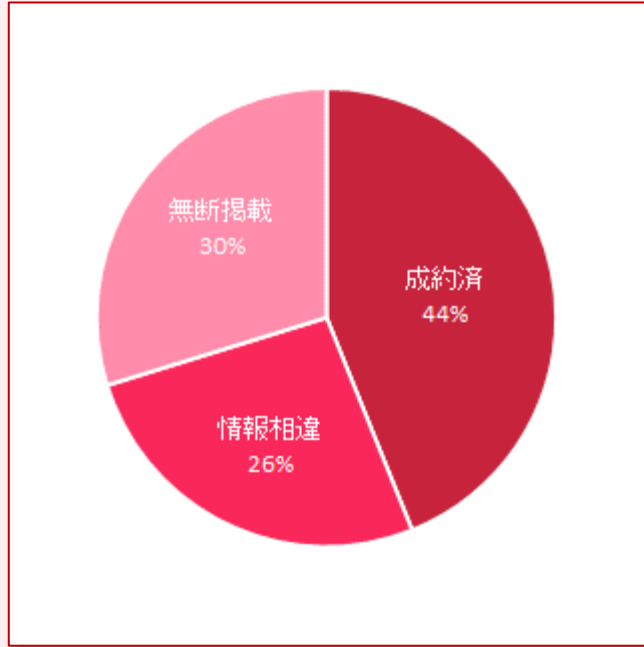
首都圏不動産公正取引協議会の措置事例④

	千葉県知事免許（2）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅 1物件	「当社にてご成約のお客様限定！エアコン・網戸一式・1Fシャッター・フロアコーティングプレゼント♪」と記載し、購入者にエアコン（15万円）、網戸一式（12万円）、シャッター（20万円）及びフロアコーティング（25万円）の総額72万円相当の景品類を提供する企画⇒媒介である自社が提供するものであるが、提供できる景品類の限度額（媒介報酬限度額の10%又は100万円のいずれか低い方）は134,640円であるため、本企画は実施不可

情報審査活動報告と違反事例

2024年11月～2025年1月のご指摘の割合

2024年11月～2025年1月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主なご指摘（成約済、情報相違、無断掲載）の割合は以下のとおりです。アットホームでは正確な物件情報を公開するために、週に1回以上、物件情報の内容確認と最新情報への更新をお願いしています。



2024年11月～2025年1月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主な指摘内容の割合

なお、物件情報へ画像を登録いただく際、インターネット上に公開されている写真などを断りなく転用すると、著作権者から権利の侵害を指摘されたり、損害賠償を請求されることがあります。画像は「貴店で撮影したもの」「著作権者に許可を得たもの」を掲載ください。

直近の違反事例

当社ではご指摘への対応、掲載物件の調査を行っています。以下は当社規定による主な違反事例です。

■ A社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・成約済物件の1カ月以上の公開

■ B社

物件種別	賃貸事業用1物件
違反概要	・広告掲載未許可

■ C社

物件種別	売買居住用1物件
違反概要	・広告掲載未許可

■ D社

物件種別	売買事業用2物件
違反概要	・広告掲載未許可

■ E社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・実際より安い賃料で公開 ・広告掲載未許可